

第8期計画期間（令和3年度から令和5年度）における介護保険料

保険料段階	対象となる方		保険料率	月額保険料*1	年額保険料*2
第1段階	高齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護被保護者、中国残留邦人等支援給付を受給している方等		×0.3	1,620円	19,440円
第2段階	本人が市民税非課税の方	本人の「課税年金収入額」とその他の「合計所得金額」*3の合計額が80万円以下の方等			
第3段階		本人の「課税年金収入額」とその他の「合計所得金額」の合計額が80万円を超えて120万円以下の方等			
第4段階		上記第1・2段階以外の方、転入等により世帯の課税状況などが把握できない方等*4			
第5段階 (基準)	同じ世帯に市民税課税者がいる方	本人の「課税年金収入額」とその他の「合計所得金額」の合計額が80万円以下の方等	×0.9	4,860円	58,320円
第6段階		上記以外の方等	×1.0	5,400円	64,800円
第7段階	本人が市民税課税	本人の「合計所得金額」*3が80万円未満の方等	×1.05	5,670円	68,040円
第8段階		本人の「合計所得金額」が80万円以上125万円未満の方等	×1.1	5,940円	71,280円
第9段階		本人の「合計所得金額」が125万円以上190万円未満の方等	×1.25	6,750円	81,000円
第10段階		本人の「合計所得金額」が190万円以上300万円未満の方等	×1.5	8,100円	97,200円
第11段階		本人の「合計所得金額」が300万円以上500万円未満の方等	×1.75	9,450円	113,400円
第12段階		本人の「合計所得金額」が500万円以上700万円未満の方等	×2.0	10,800円	129,600円
第13段階		本人の「合計所得金額」が700万円以上900万円未満の方等	×2.25	12,150円	145,800円
		本人の「合計所得金額」が900万円以上の方	×2.4	12,960円	155,520円